

令和6年度 男女共同参画に関する県民意識調査

【概要版】

【調査の概要】

本調査は、男女共同参画に関する県民の意識や現状などを把握することにより、今後の男女共同参画行政を充実させていくための基礎資料とする目的で実施しました。

- 調査地域 : 熊本県全域
- 調査対象者 : 熊本県に在住する満18歳以上の県民
- 標本抽出法 : 県内市町村の住民基本台帳から無作為抽出
- 標本数 : 3,000人
- 調査法 : 郵送による配布・郵送及びインターネットによる回収
- 調査項目 : ①男女共同参画に関する意識
②家庭・地域生活に関する意識と実態
③女性の職業や社会参画に関する意識と実態
④配偶者等からの暴力
⑤男女共同参画の推進
⑥災害時の男女共同参画
- 調査実施期間 : 令和6年11月15日～11月29日
- 有効回収数(率) : 1,258人 (回収率41.9%)
- 実施機関 : 熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課

【利用上の注意】

本概要版は、本調査の主な調査結果を抜粋して作成しています。また、スペースの都合上、設問・選択肢の文言を省略している場合がありますので、詳細は「男女共同参画に関する県民意識調査報告書」を御参照願います。

1 男女共同参画に関する意識について

(1) 男女の地位の平等感

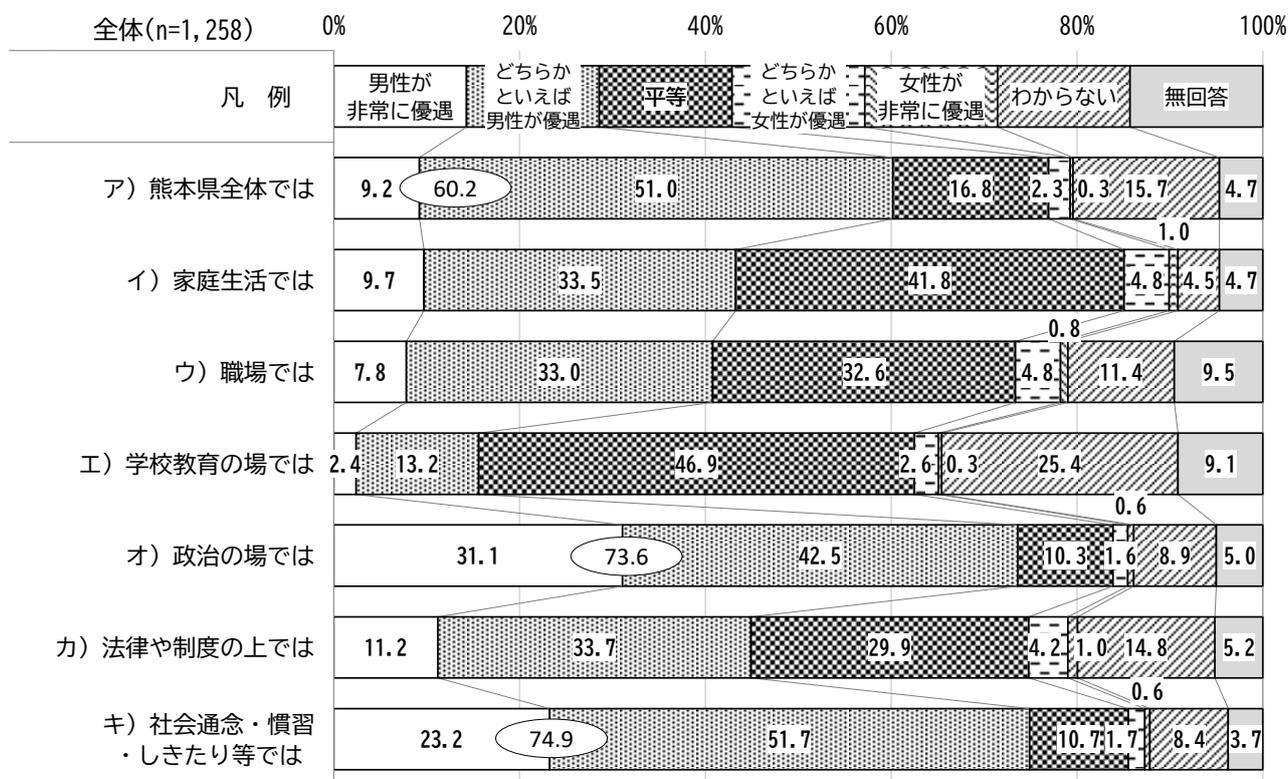
問) あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。

◆熊本県全体では、『男性優遇』は約60%

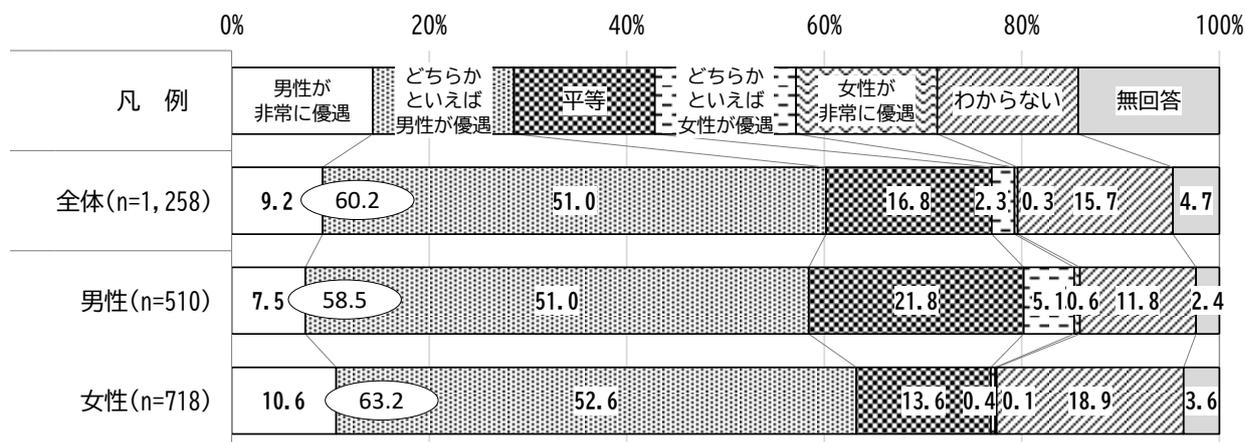
熊本県全体では、『男性の方が優遇されている』が60.2%と高く、分野別では、「学校教育の場」を除いたすべての分野において、『男性の方が優遇されている』が高く、特に「社会通念・慣習・しきたり等」では74.9%、「政治の場」では73.6%が、『男性の方が優遇されている』となっています。

性別でみると、男性では女性より「平等」が8.2ポイント、女性では男性より『男性の方が優遇されている』が4.7ポイント高くなっています(『男性の方が優遇されている』:男性58.5%、女性63.2%)。

※『男性の方が優遇されている』=「男性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」



<ア 熊本県全体：性別での比較>



(2) 固定的性別役割分担意識

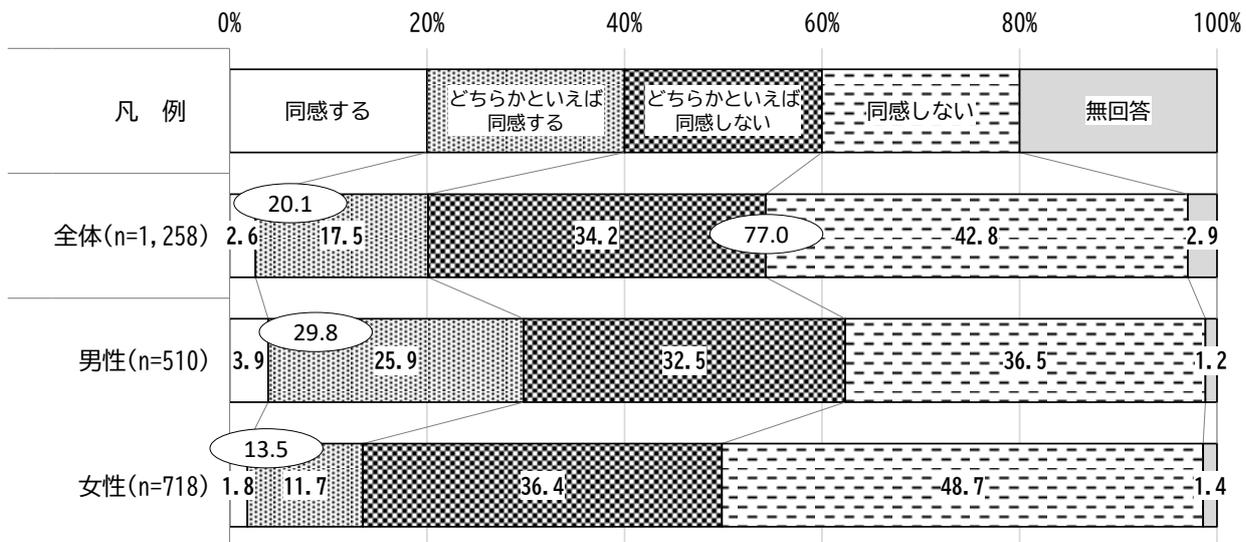
問) あなたは、『男は仕事、女は家庭』などと性別によって役割を固定する考え方』について、どう思いますか。

◆『同感しない』割合は77%

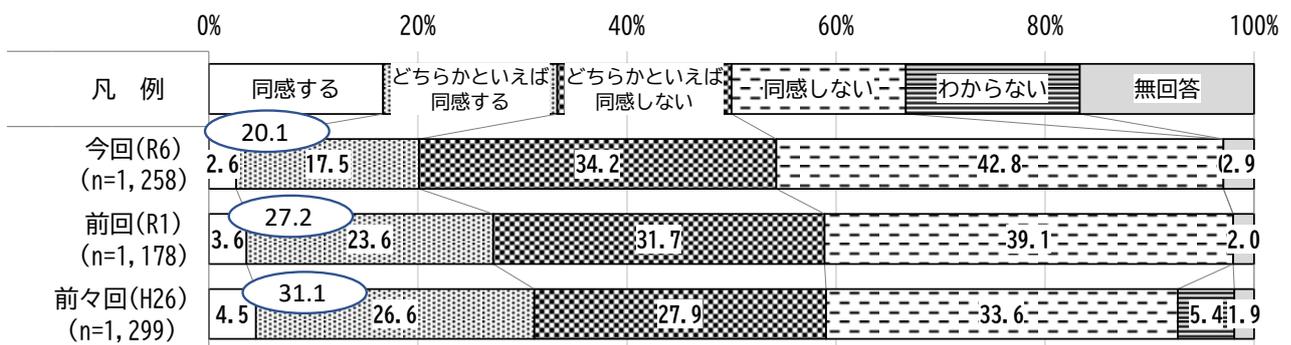
『同感しない』が77.0%、『同感する』が20.1%となっています。また、性別でみると、『同感する』とした割合は、女性に比べて男性が16.3ポイント高くなっています(男性29.8%、女性13.5%)。

前回、前々回調査と比較すると、『同感する』と回答した人の割合は、減少傾向にあります。(前回27.2%、前々回31.1%)

※『同感する(又はしない)』=「同感する(又はしない)」+「どちらかといえば同感する(又はしない)」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>



(3) 性別にかかわらず社会の実現

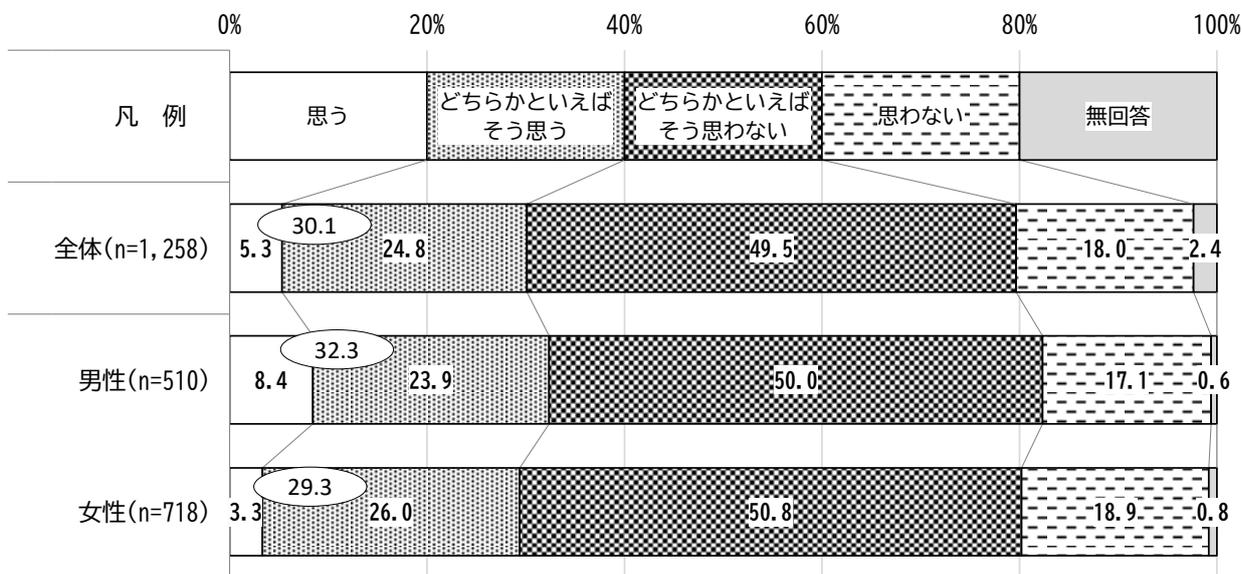
問) あなたは、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現されていると思いますか。

◆『そう思わない』割合は約68%を占める

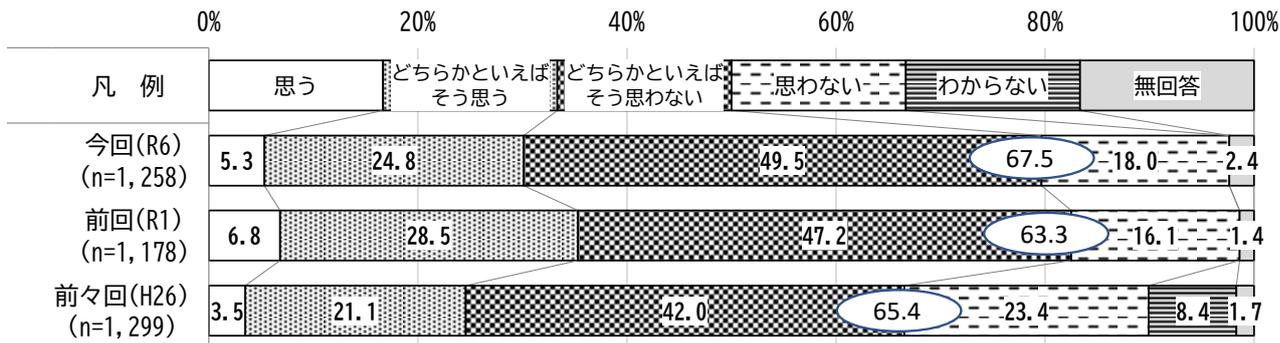
『そう思わない』と回答した人が67.5%と高く、『そう思う』が30.1%となっています。また、性別でみると、『そう思う』と回答した人は、男性に比べて女性が3.0ポイント低くなっています(男性32.3%、女性29.3%)。

前回、前々回調査と比較すると、『そう思わない』と回答した人の割合は前回より4.2ポイント増加、前々回からは2.1ポイント増加しています(前回63.3%、前々回65.4%)。

※『そう思う(又はそう思わない)』=「そう思う(又はそう思わない)」+「どちらかといえばそう思う(又はそう思わない)」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>



2 家庭・地域生活に関する意識と実態

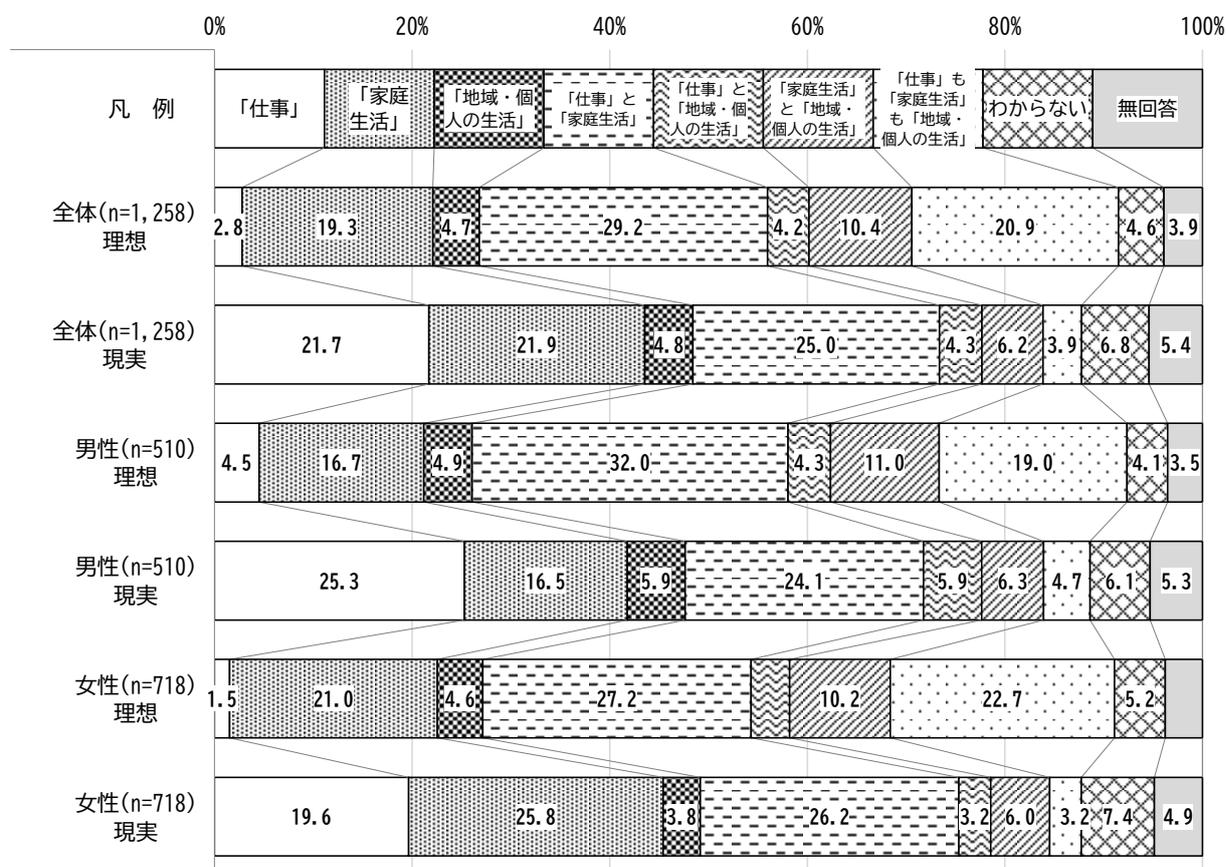
(1) 仕事と家庭・地域生活の両立（理想と現実）

問) あなたの生活の中での優先度について、希望に最も近いもの及び現実（現状）に最も近いものを、それぞれ1つだけ選んでください。

◆ 「仕事・家庭生活をともに優先する生活」が男女ともに理想

理想では、「仕事と家庭生活をともに優先する生活」が男性 32.0%、女性 27.2%で最も高く、現実では男性が「仕事を優先」25.3%、女性が「仕事と家庭生活をともに優先する生活」26.2%で最も高くなっています。

理想と現実の違いでは、「仕事を優先」において、理想より現実が18.9ポイント高くなっています(理想 2.8%、現実 21.7%)。

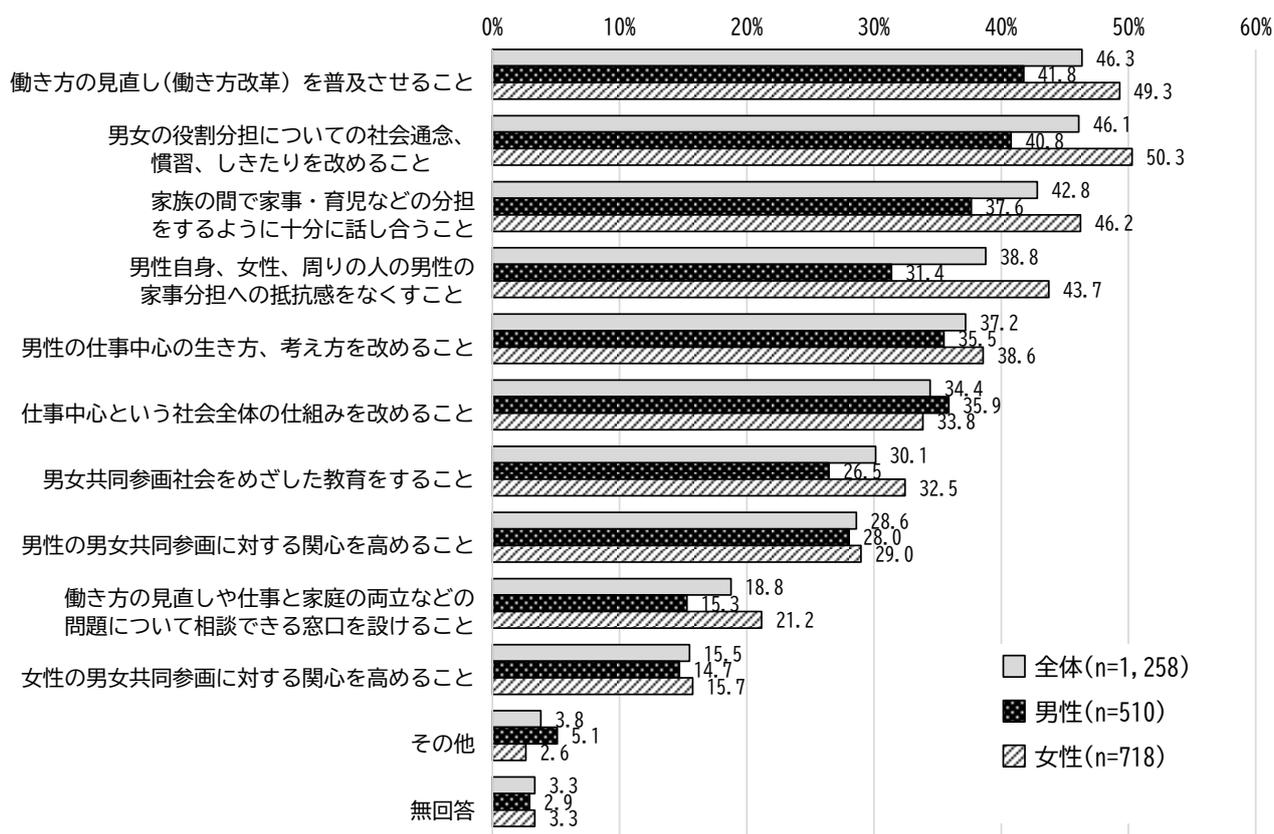


(2) 男性が家庭・地域活動へ参加するために必要なこと

問) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

◆「働き方改革の普及」が46.3%

「働き方の見直し（働き方改革）を普及させること」が46.3%と最も高く、次いで「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が46.1%、「家族の間で家事・育児などの分担をするように十分に話し合うこと」が42.8%となっています。



3 女性の職業や社会参画に関する意識と実態

(1) 女性が職業をもつことについて

問) 一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

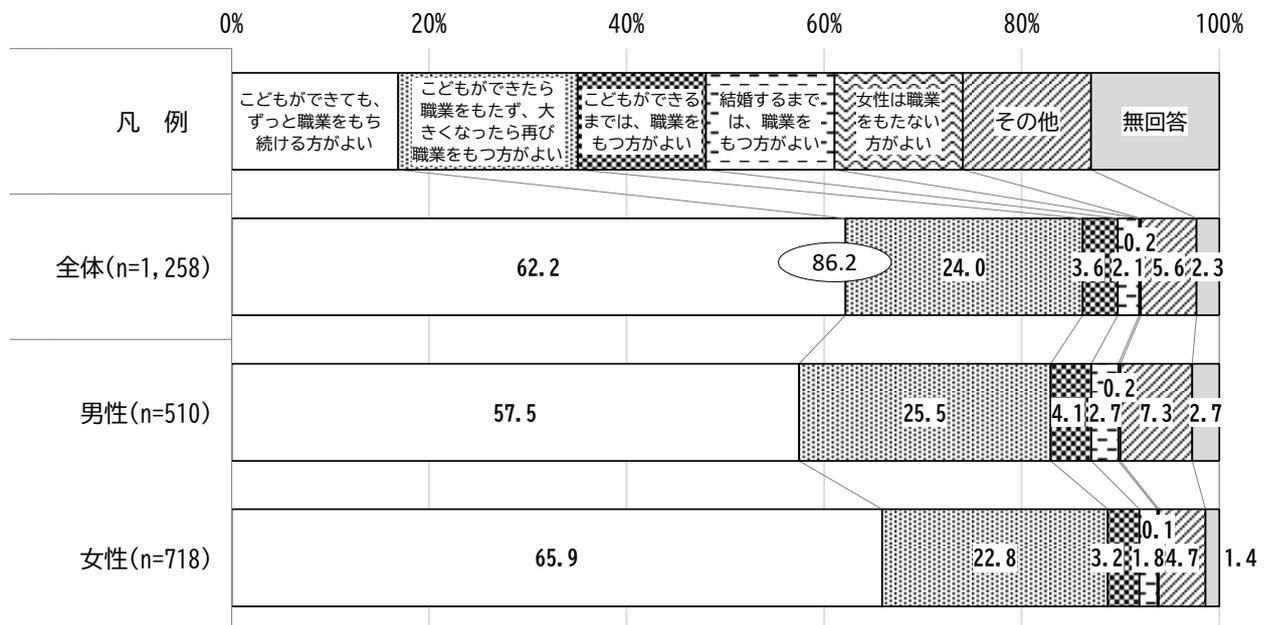
◆ 『職業をもち続ける方がよい』は増加傾向にある

『職業をもち続ける方がよい』が62.2%と最も高く、次いで『一度やめて再び就職』が24.0%となっており、この2つの回答の合計で8割を超えています。

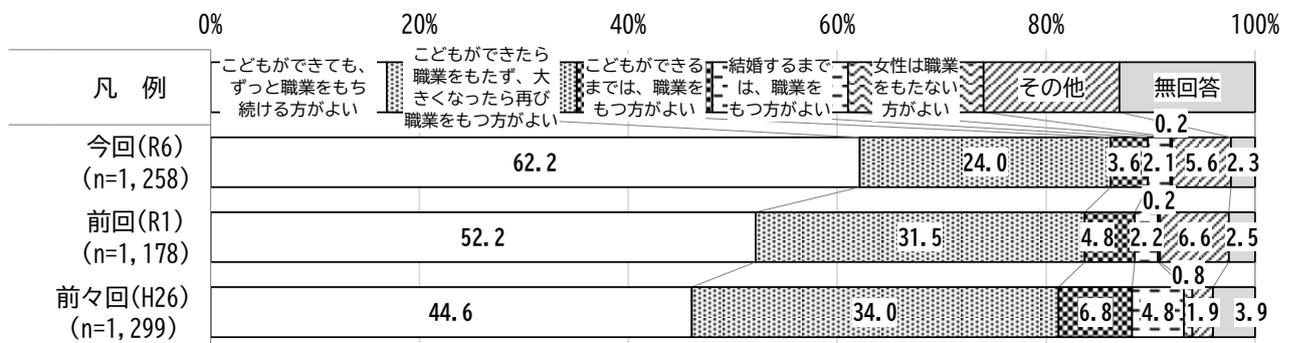
前回、前々回調査と比較すると、『職業をもち続ける方がよい』は増加傾向にあります。(前回52.2%、前々回44.6%)

※『職業をもち続ける方がよい』 = 「子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい」

※『一度やめて再び就職』 = 「子どもができたなら職業をもたず、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>

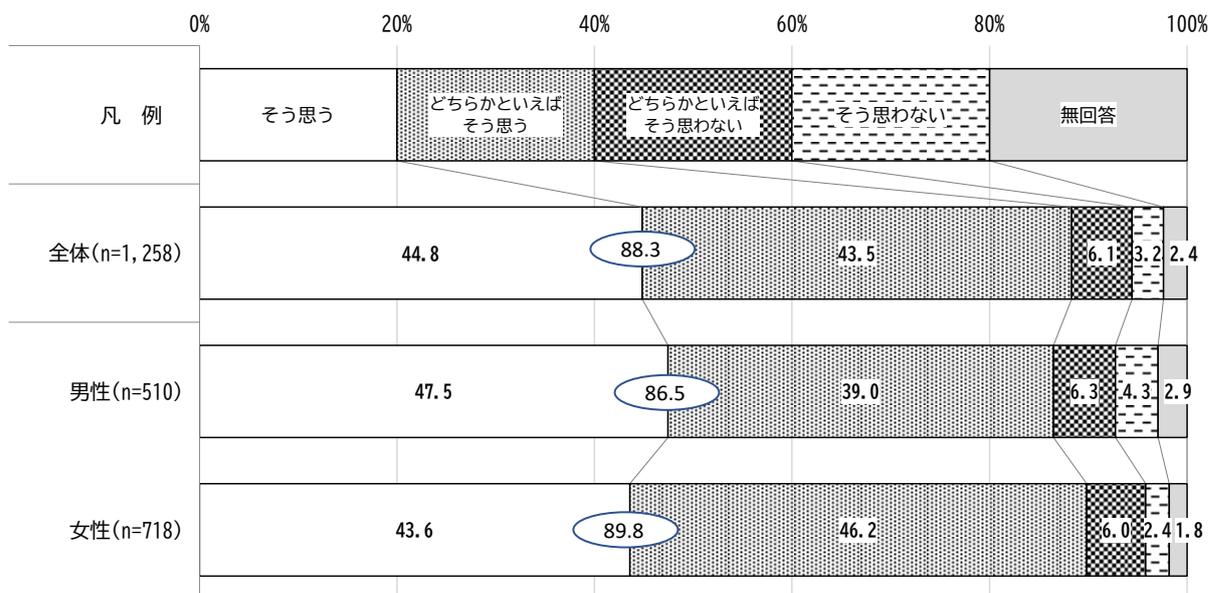


(2) 女性地位向上に対する考え方

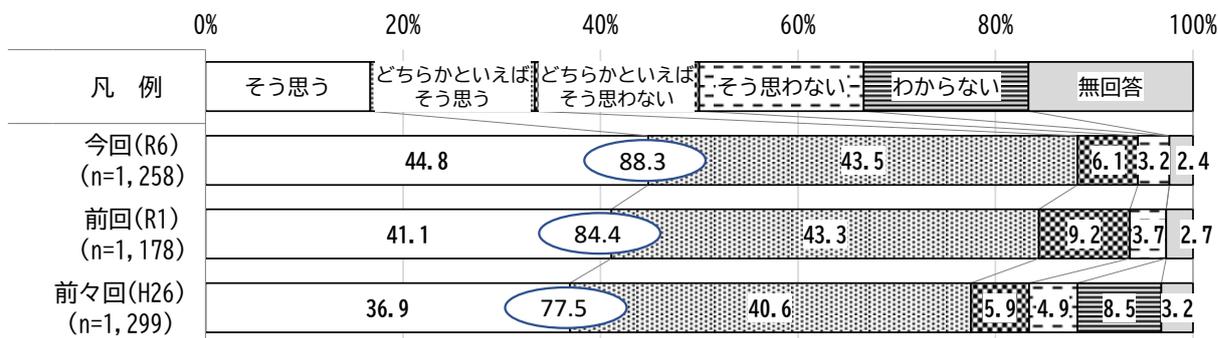
問) あなたは、女性の意見がもっと反映されるように、自治体の首長(知事や市町村長)や議会議員、企業の管理職や農協の役員、自治会やPTAの会長など、政策の企画立案や方針決定の場に女性がもっと増える方がよいと思いますか。

◆男女とも8割以上が政策の企画立案や方針決定の場への女性の参画を望んでいる
 全体では『そう思う』が88.3%と最も高く、男性86.5%、女性89.8%となっています。
 前回、前々回調査と比較すると、『そう思う』と回答した人は増加傾向にあります。(前回84.4%、前々回77.5%)

※『そう思う』=「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>

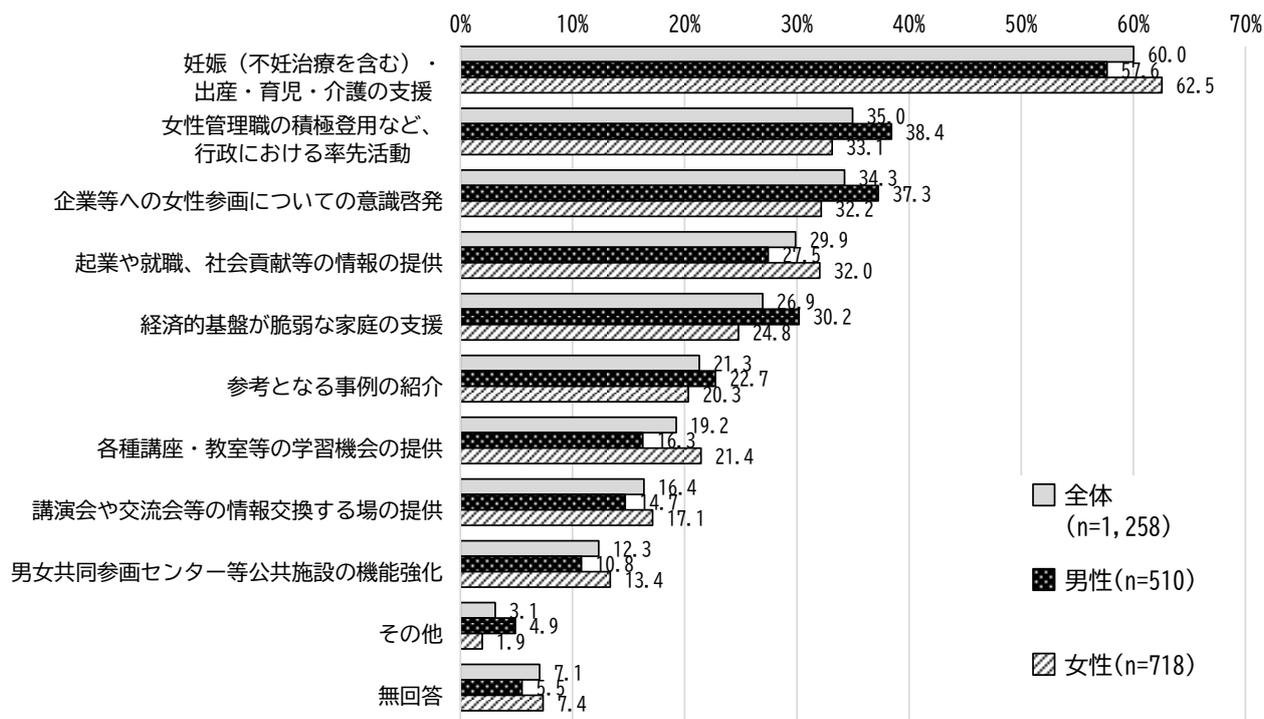


(3) 女性の社会参画を進めるために行政の取組で必要なこと

問) 女性の社会参画を進めるため、行政としてどのような取組が必要だと思いますか。

◆ 「妊娠・出産・育児・介護の支援」の必要性が6割

「妊娠（不妊治療を含む）・出産・育児・介護の支援」が60.0%と最も高く、次いで今回新設された「女性管理職の積極登用など、行政における率先行動」が35.0%、「企業等への女性参画についての意識啓発」が34.3%となっています。

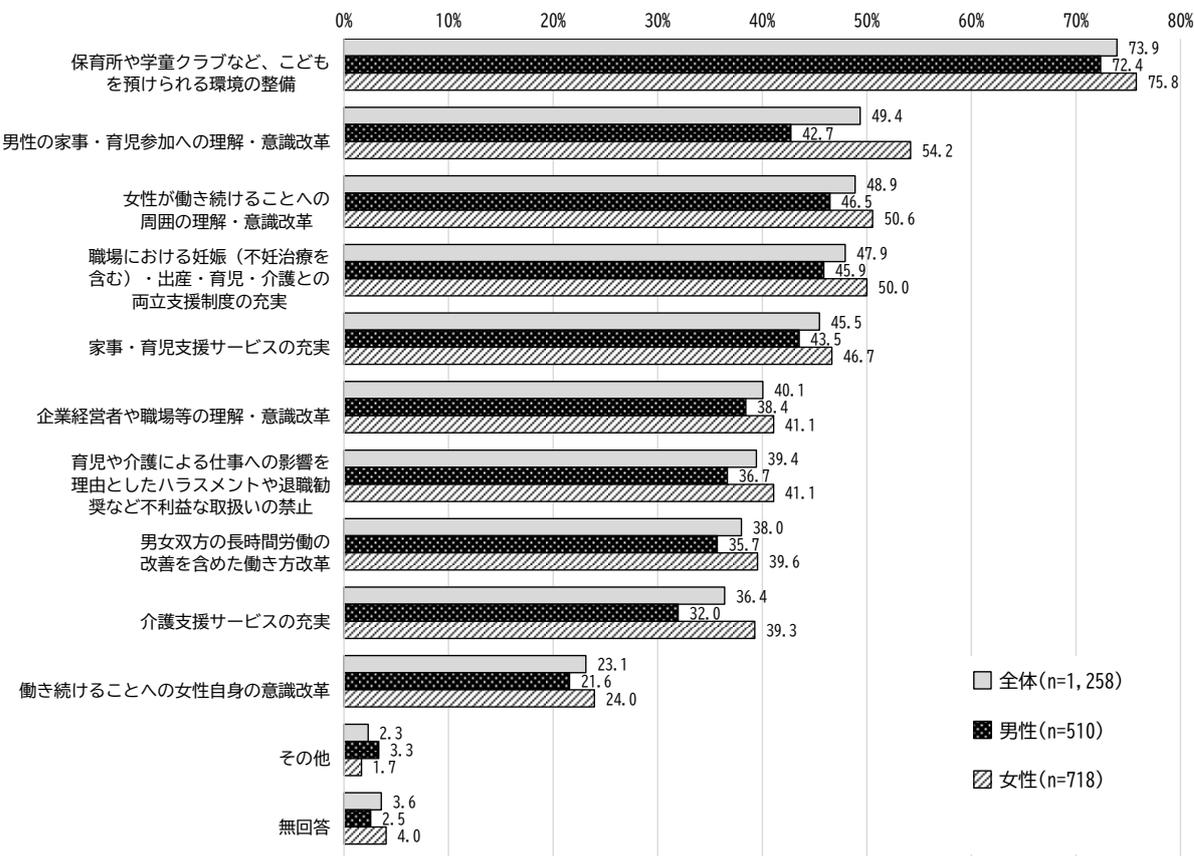


(4) 女性が同じ職場で働き続けるために必要なこと

問) あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。

◆「保育所や学童クラブなど、こどもを預けられる環境の整備」が7割を超える

「保育所や学童クラブなど、こどもを預けられる環境の整備」が73.9%と最も高く、次いで「男性の家事・育児参加への理解・意識改革」が49.4%、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」が48.9%となっています。

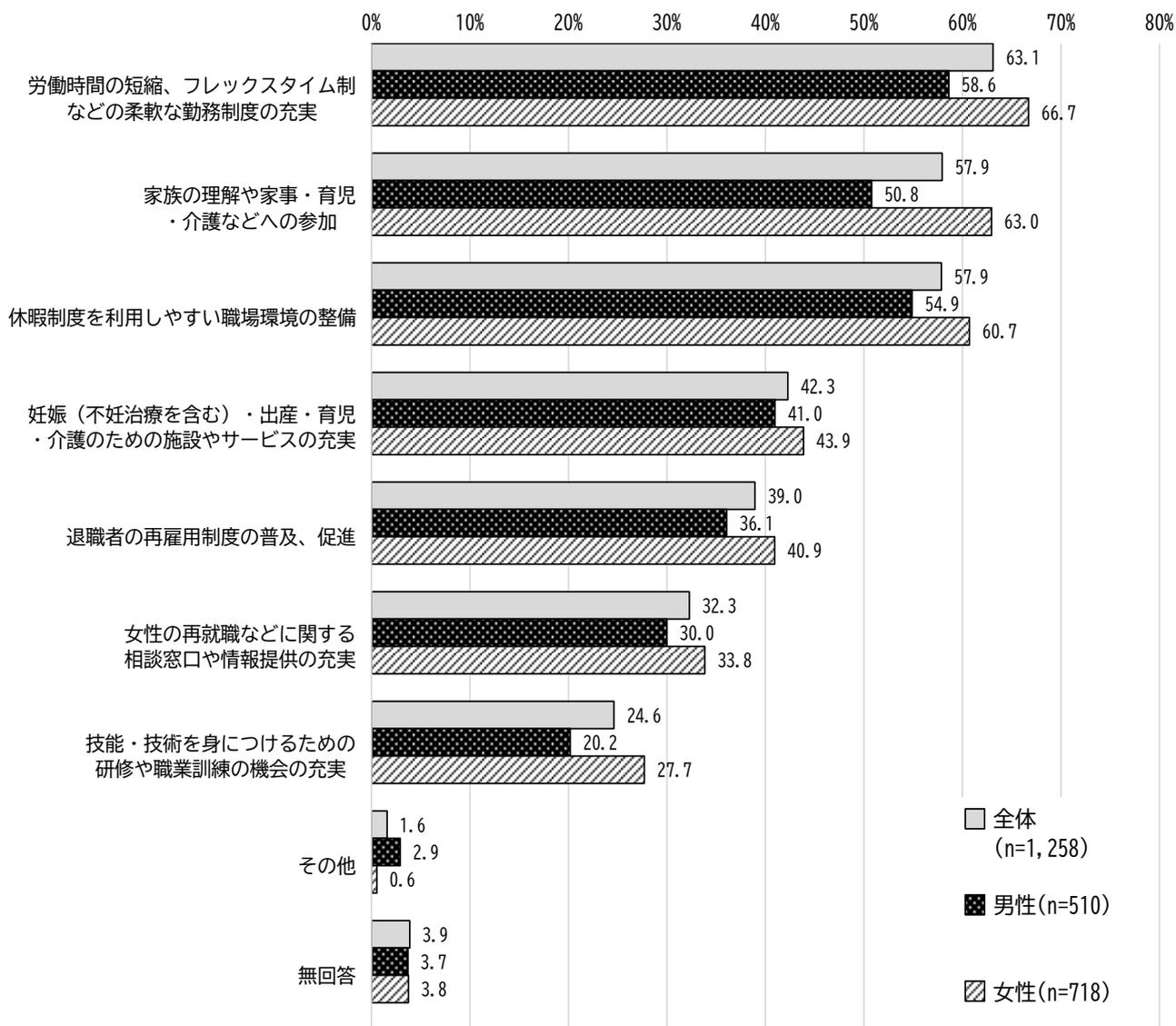


(5) 女性が離職後に再就職するために必要なこと

問) あなたは、女性が結婚や出産、育児、介護のために離職して、その後再就職するために必要なことは何だと思いますか。 【新設】

◆『柔軟な勤務制度の充実』が最も多い

「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の充実」が63.1%と最も高く、次いで、『家族の理解や家事・育児・介護などへの参加』『休暇制度を利用しやすい職場環境の整備』57.9%となっています。

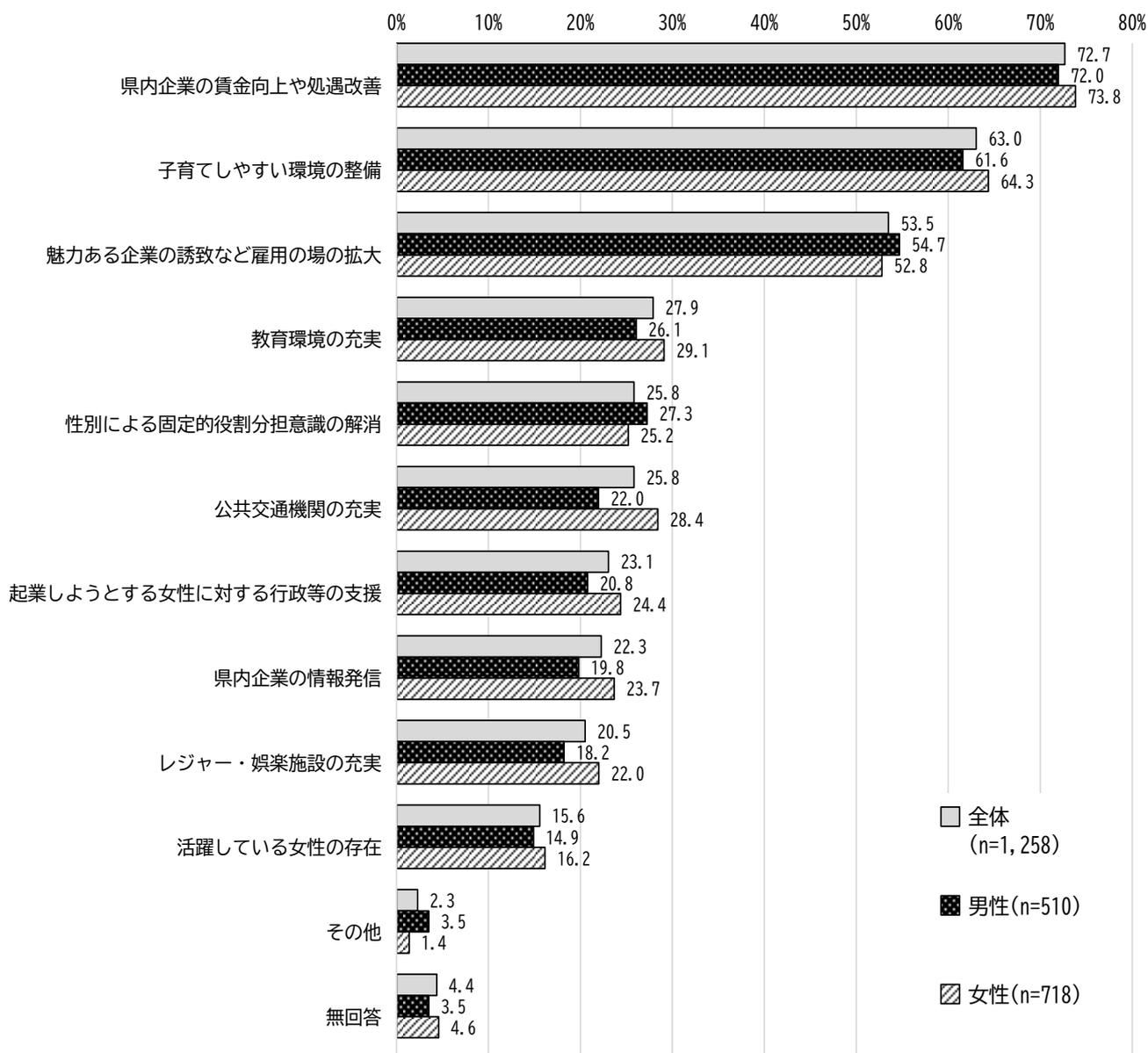


(6) 県内に女性が定着し、活躍するために必要なこと（新設）

問) 本県では、20代～30代の若年層において、県外転出が転入よりも多い状況にあり、その傾向は男性より女性に顕著です。あなたは、県内に女性が定着し、活躍するために必要なこととは何だと思えますか。 【新設】

◆ 『県内企業の賃金向上や処遇改善』が7割を超える

「県内企業の賃金向上や処遇改善」が72.7%と最も高く、次いで「子育てしやすい環境の整備」が63.0%、「魅力ある企業の誘致など雇用の場の拡大」が53.5%となっています。



4 配偶者等からの暴力

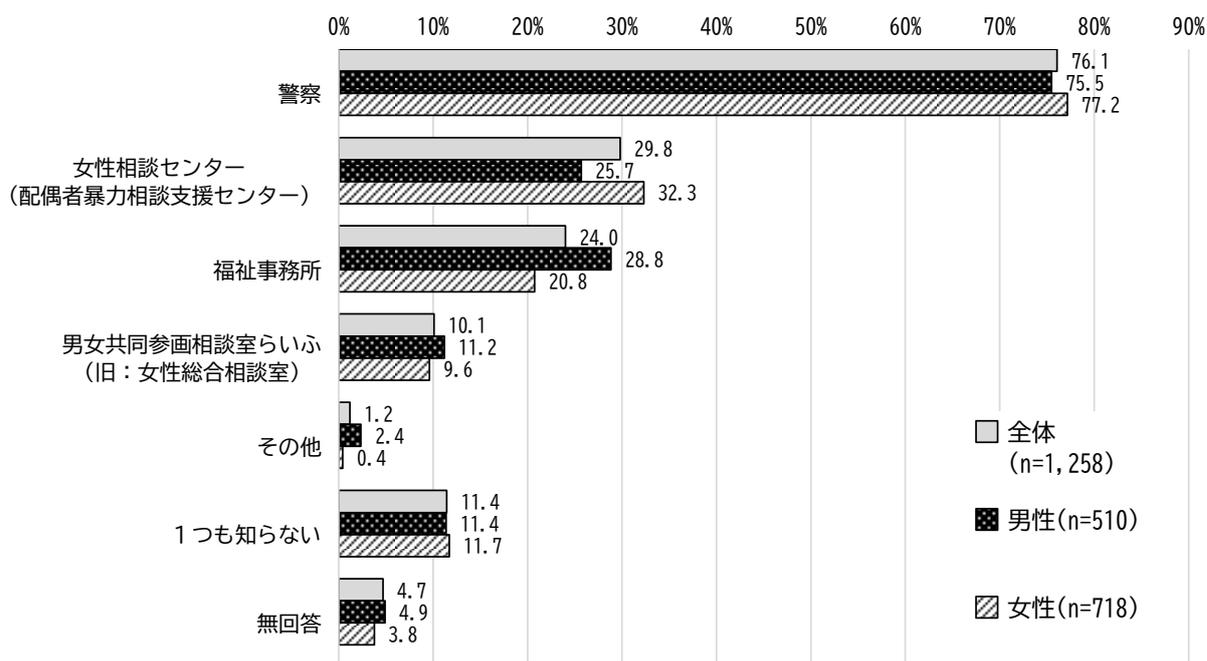
(1) DVに関する相談機関の認知度

問) ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する問題を相談できる機関が県内にありますが、ご存知の相談機関を選んでください。

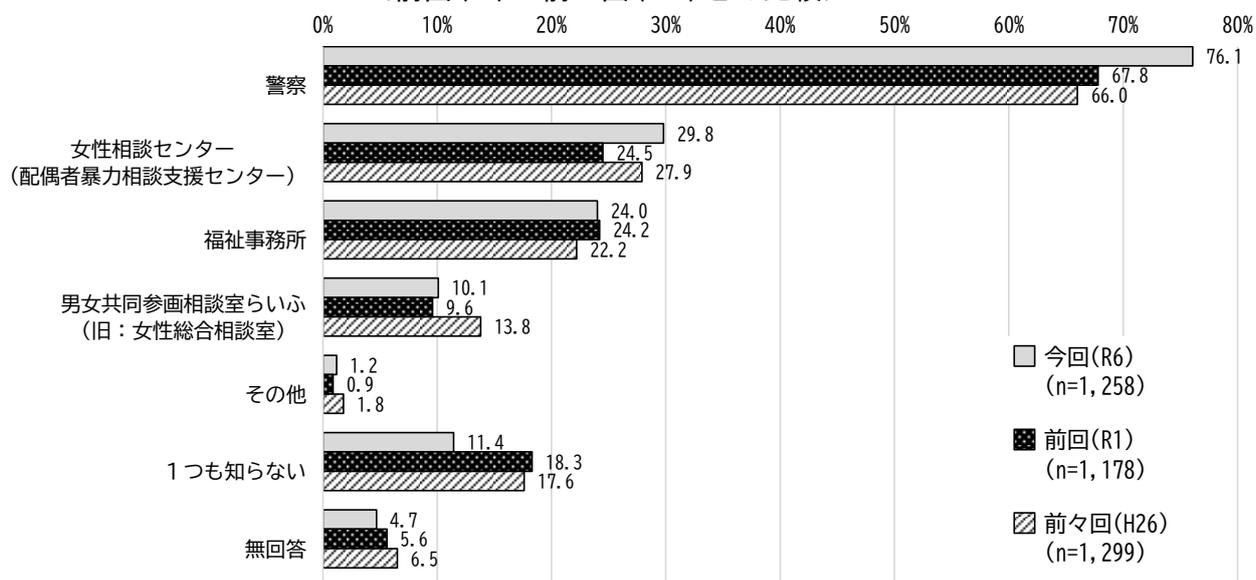
◆警察の認知度が76.1%で一番高い

警察が76.1%で最も高く、次いで女性相談センターが29.8%、福祉事務所が24.0%となっています。

また、相談機関を「1つも知らない」は11.4%であり、前回、前々回調査と比較すると、減少傾向にあります(前回18.3%、前々回17.6%)。



<前回 (R1)・前々回 (H26) との比較>



(2) DVの被害経験

問) あなたは、配偶者等から身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要、社会的暴力を受けたことがありますか。

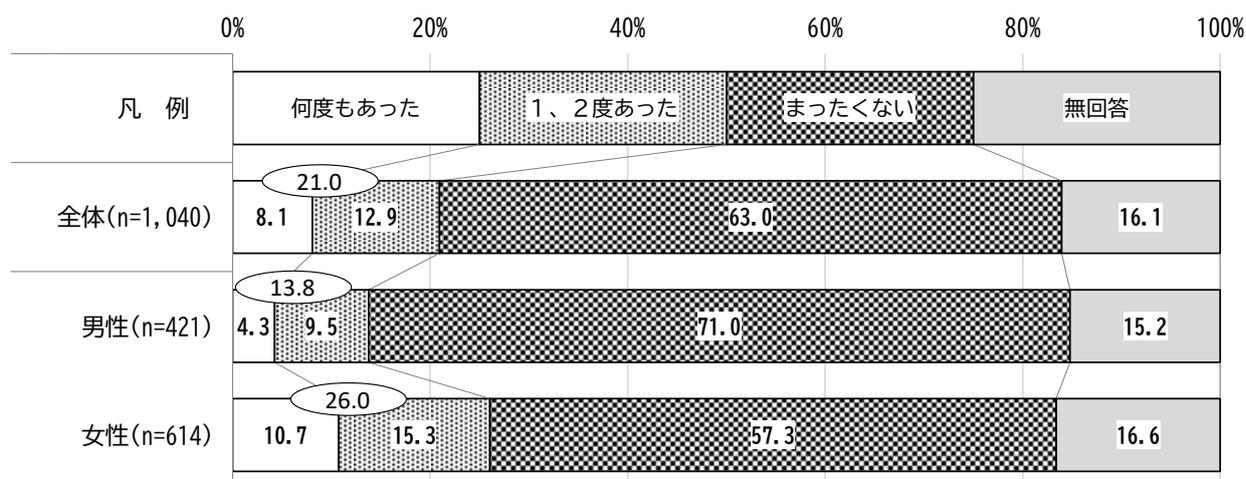
◆全体の21.0%の人に被害経験がある

配偶者等がいる(いた)人のうち、全体で21.0%の人『あった』と回答しています。

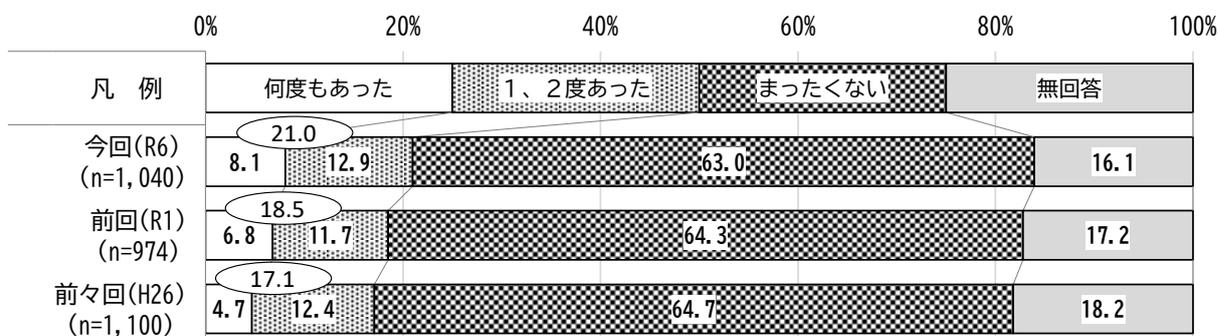
性別で見ると、『あった』と回答した人は、男性に比べて女性が高くなっています。

また、前回、前々回と比較すると、『あった』が増加傾向にあります。(前回18.5%、前々回17.1%)

※『あった』=「1、2度あった」+「何度もあった」



<前回(R1)・前々回(H26)との比較>



5 男女共同参画の推進

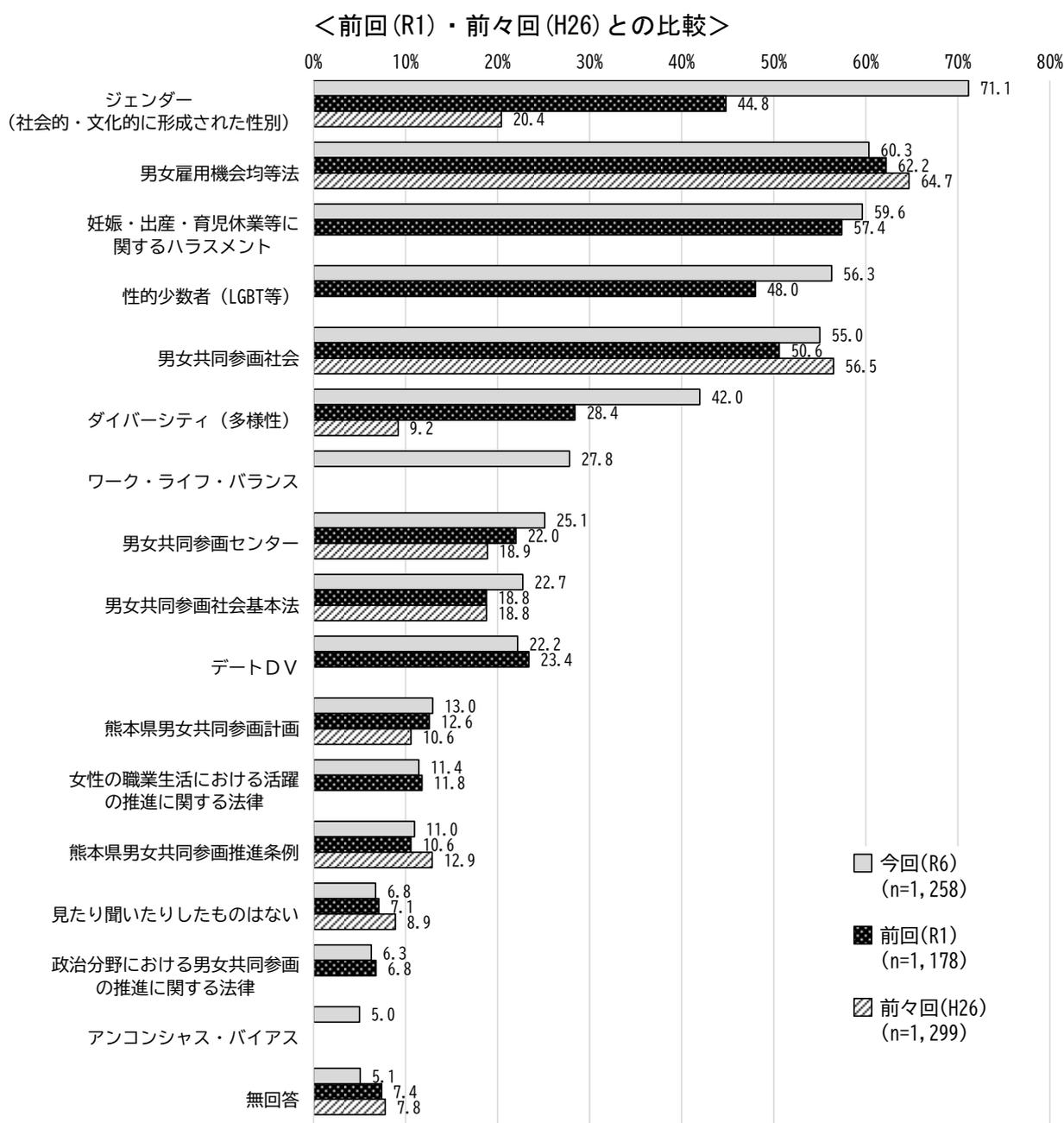
(1) 男女共同参画に関する用語の認知度

問) 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを、選んでください。

◆「男女共同参画社会」の認知度は55.0%

「ジェンダー」と回答した人の割合が71.1%と最も高く、前回から26.3ポイント高くなっています。次いで「男女雇用機会均等法」が60.3%、「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」59.6%となっています。

なお、「男女共同参画社会」の認知度は55.0%となっており、前回、前々回と比較すると、前回より4.4ポイント増加、前々回より1.5ポイント減少しています(前回50.6%、前々回56.5%)。



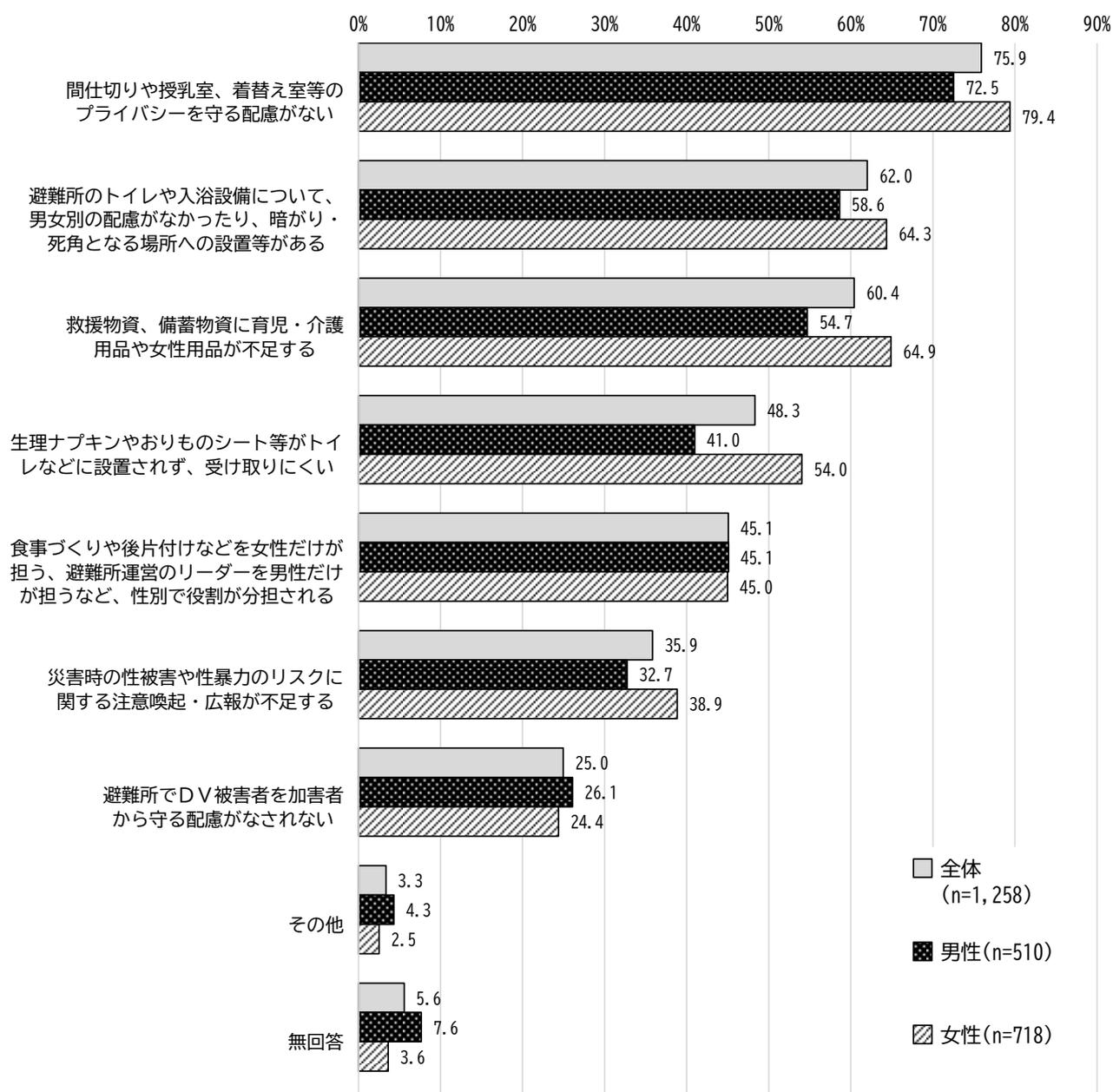
6 災害時の男女共同参画

(1) 災害時、避難所に避難したと仮定した場合の改善すべき問題

問) 令和2年7月豪雨や令和6年能登半島地震など、大規模災害が頻発しています。災害が起きた際に、避難所に避難したと仮定して、改善すべき問題だと思ふことについて、選んでください。

◆ 『間仕切りや授乳室、着替え等のプライバシーを守る配慮がない』が75.9%

『間仕切りや授乳室、着替え等のプライバシーを守る配慮がない』が75.9%と一番高く、次いで『避難所のトイレや入浴設備について、男女別の配慮がなかったり、暗がり・死角となる場所への設置等がある』が62.0%、『救援物資、備蓄物資に育児・介護用品や女性用品が不足する』が60.4%となっています。



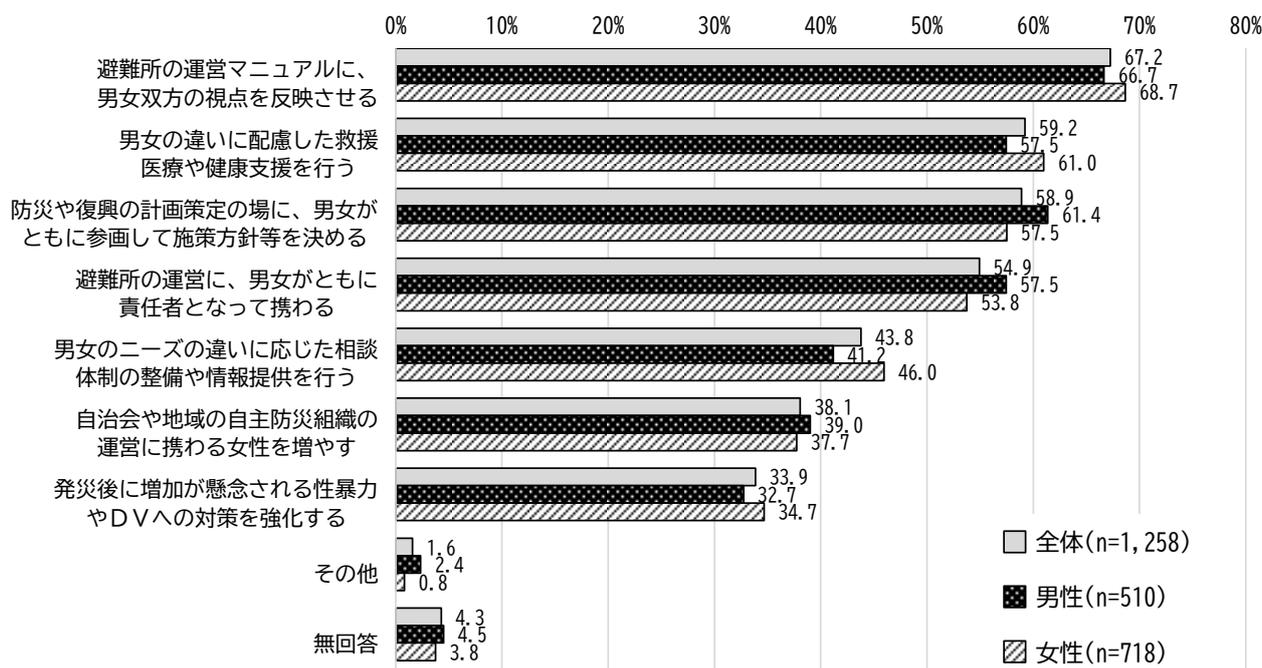
(2) 今後の大規模災害に備え、「男女共同参画の視点」から見た取組みについて必要と思うもの

問) 今後の大規模災害に備え、「男女共同参画の視点」から見た取組みについて必要と思うものを、選んでください。

◆ 『避難所の運営マニュアルに、男女双方の視点を反映させる』が67.2%

『避難所の運営マニュアルに、男女双方の視点を反映させる』が67.2%と一番高く、次いで『男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う』が59.2%、『防災や復興の計画策定の場に、男女がともに参画して施策方針等を決める』が58.9%となっています。

また、前回と比較すると、「防災や復興の計画策定の場に、男女がともに参画して施策方針等を決める」が7.5ポイント増加しています(前回51.4%)。



<前回 (R1) との比較>

